

ILO「協同組合の促進」勧告

梅村敏幸(全労金 中央労働金庫労組)

第90回ILO(国際労働機関)総会が、スイス・ジュネーブで6月3日から20日にかけて開かれ、そこで「協同組合の促進」勧告が採択されました。

私はわが国の労働グループ委員として、昨年総会における第1次討議に引き続き、今総会にも参加し、本会議採決の電子投票も行うという、自分自身思いもかけない任務を負うことになりました。

なぜ私が参加したか

「わが国の労働グループ委員として」参加、と聞くと「ああ、コイツはひょっとして労金の本部にでもいて、わりと協同組合のことに詳しいヤツなのでは」と思われるかもしれませんが、まったく違います。

昨年、私は全国労働金庫労働組合連合会(全労金)専従執行委員でした。

ILOの労働グループ委員は連合が推薦し、政府が任命することになっています。

昨年の第89回総会で「協同組合の促進第1次討議」が行われるため、連合は協同組合の加盟労組である全労金に(同じく全労済の組合にも呼びかけました)参加を呼びかけました。

こうした場合、労働組合としては通常委員長、もしくは書記長などが参加するものですが、大会前の期間3週間空けることが出来な

いため、たまたま私が参加することになりました。

私自身、当初は連合があらかじめ発言趣旨などを準備してくれているだろうから、決められた会議に真面目に参加すれば何とかなるのでは、という安易な気持ちで参加を決めました。

何よりもスイスと聞いて、山好きの私の脳裏には「会議終了後のアルプス」のイメージがいっぱいに広がっていったのです。

衝撃的な事実が

私の参加が決まった翌日に、委員長と連合に挨拶に行きました。

そこで「今年は第1次討議なので、来年が



勧告案に「賛成」を投票する筆者

本番です」といきなり言われてしまいました。では、連合内でこうしたことだけは発言しておくように、とかあれば教えて下さい、と聞いたところ「特に今まで協同組合について正式に議論したことはありませんから、自由に発言してきて下さい」との返答が返ってきて愕然としました。

労働組合グループでは、「協同組合の促進」についてまったく議論をしていず、そのことは今年も同様でした。

今年は2回目の参加でしたが、全労金専従執行委員を昨年退任して職場に復帰しましたので、いささか事前の準備不足の感は否めませんでした。とにかく他国の方々の足手まといにだけは絶対ならないように、という思いで参加することになりました。

なぜILOで「協同組合」なのか

なぜILOで協同組合の議論を行うのか、という率直な疑問をよく聞かれましたが、そのことについてはふだんあまり身近に感じることはないILOについて少しじっくりと考えなければいけませんでした。

ILOは労働者の権利保護や、雇用の促進・安定、また技術協力のためなどに、政府・労働者・使用者代表が話し合い、さまざまな基準を制定し、国際的な活動を行う国連の機関です。労働者の生活安定は各国政府が目指すものであり、また国際的な労働基準制定は、自由主義経済の中でフェアな競争を行うために使用者にとっても必要なものです。

第1次大戦後ILOが設立され、「週8時間労働制」が制定されましたが、その基準に実効性を持たせるため、当時の人々の知恵がこの三者構成主義を生み出しました。

このユニークなシステムはILO独自のものです。労働者と使用者がともに政府の対応を



皆さん大変いい仕事をして下さいました、とあいさつするフィラン・ソマビアILO事務局長

注視しているために、政治的姿勢や地政学的配慮によって効力が失われず、他の機関にない強力な実効性を持っているのです。

今回採択された「協同組合の促進」勧告は21世紀の国際的な協同組合の在り方を指し示す、協同組合にとって大変重要なものです。

いま、経済のグローバル化により貧富の差がますます拡大しています。

世界の人口の半数にあたる30億人近くが1日2ドル以下で暮らしていて、その人々すべての年間所得は、世界最大の金持ち225人の富に相当するといわれています。そして8億人もの人々が、十分な食料を得られずにその生命すら脅かされています。

こうした中で、利潤追求をその活動目的とせず、人をその活動の中心に据えた協同組合組織が注目されているのです。

協同組合に求められるもの

先進工業諸国においては雇用促進が最も重要な課題です。



賛成 436 票、棄権 3 票、そして反対 0 で可決

日本において失業対策はいっこうに功を奏していませんが、各先進工業国政府もまた、さまざまな政策を行っています。しかし失業者対策の決め手となる手段は見つかっていません。こうしたなか、倒産した企業の失業者が立ち上げる労働者協同組合事業が新たな雇用を生み出し、注目されています。ある国では、こうした協同組合を立ち上げるために失業手当の3年分を事業の立ち上げ費用として前払いし、軌道に乗っている協同組合があり注目されています。

また高齢者対策では営利企業の介護などよりも、地域に根ざした協同組合介護が有効であることが明らかになっています。

発展途上国では雇用促進とともに、増大する統計上に現れない人々(インフォーマル労働)への対策が急務となっており、こうした対策に協同組合が有効であるとする事例があげられています。

ラテンアメリカ諸国では協同組合を騙った労働者派遣業者が、国内労働基準の適用をかいくぐる低賃金労働を生み出しており、その対策として早急に協同組合の国際基準制定が求められています。

世界中で協同組合は1億人の雇用を生み出しており、関わっている人々は8億人を超えているといわれています。そのすべての人々が国際基準に則った労働をして、生き生きと暮らせるならば、地球規模で見れば大きなプラスの力となることは間違いありません。

労働グループが求めたすばらしい文書採択

ILOは政労使の対話を通じ、社会正義を達成するためにディーセントワーク(適正な・まともな労働)を創出することを活動の中心に据えています。

すべての労働者に国際労働基準が適用されるディーセントワークの実現は、すべての労働者にとって歓迎すべきものです。

昨年の1次討議では どの国でも適用できる普遍的な文書にする 協同組合の自主性・自立性を大切にする 協同組合に対し、公共のサポートを与える 協同組合の労働者に、国際労働基準を適用させる 職員が経営の意志決定に関わるコーポレートガバナンスを確立させる 教育などの人的資源発掘を行う 協同組合における女性の地位促進を明言化する 広義のディーセントワークを協同組合に適用させ、明言化する 文書の中に他のILO



本会議場で勧告採択を訴えるパテル氏

〇文書(フィラデルフィア宣言など)を盛り込む 協同組合の国際的な連携に対する援助措置 実効性のある文書にする、などを労働グループの目標とし、そうした内容が(案)として採択されました。その背景には各国労働グループ委員の強い意思と、団結心がありました。そして何より、労働グループ議長パテル氏の卓越した才能に拠るところが大でした。

今総会における労働グループの目標は「昨年の文書を後退させないこと」でしたが、昨年文書以上に発展させた箇所もあり、採択された勧告文書は労働グループが望むほとんどすべての内容が盛り込まれたすばらしい内容となりました。

私は労働金庫の労組役員をしていて、金融労働者が突然雇用を打ち切れ、その支援共同会議などに参加したことがあります。

特に信金・信組は同じ協同組合金融ですが、過去にコスモ信組や大東京信組などでは理事長が親族の企業などを介した不正融資を行い、多額の負債を抱え経営破たんをしています。こうした経営は、協同組合を隠れ蓑として、組合員・地域に貢献するために事業活動を行うという本来の経営目的とはかけ離れたもので、経営のチェックをしていけば未然に防ぐことができたはずです。

私たちの職場には中途採用で働くコスモ信組出身者が何人かいますが、新卒で入組し、その3ヵ月後経営が破綻が明らかになるまで、経営の実態は何も知らされなかったとの事です。経営の開示が行われていれば、事前にほかの就職先を選ぶことも出来たはずですが、風評リスクを恐れ、前年とほぼ同規模の新卒採用者を雇用して、まさに働く者の権利は全く省みることのない言語道断の協同組合経営者が存在するのです。

ILO「協同組合の促進」勧告は、協同組合の定義においてICAの定義を添付文書として採択しています。

協同組合の経営は、ICA定義がうたっている「民主的な組合員管理」に基づいた運営がなされるべきですし、その組合員、そこで働くものも常にチェック機能を果たさなければいけません。

協同組合の労働組合にとって、このILO勧告はまさに「珠玉の文書」といえるものであり、本会議での採択で反対が0票(棄権3票)であったという事実が、その価値を更に高めています。

また、すべての労働者・生活者にとって、人が中心の社会を指し示す貴重な国際文書であると思います。

残念ながらこのILO勧告そのものが、協同組合に携わっている人々にもあまり知られていません。全くの役不足ですが、私が文書の起案会議に参加したということは事実ですので、そのことを広める責任があります。お声がかかればどのような場所でも都合がつく限り出かけてゆこうと思っていますので、気軽にお声をかけてください。

また、私の出身労組HP()にILO総会開催中に現地からの報告を掲載していましたので、興味のある方はのぞいてみて下さい。

